

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社建設技術研究所		コード	9621
提出日	2026/2/27	異動（予定）日	2026/3/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	小榎ふみ子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
2	園部芳久	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	小笠原敦子	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4	桑野 徹	社外取締役	○											△			訂正・変更	有
5	田中康郎	社外監査役	○													○		有
6	石川 剛	社外監査役	○											○				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	小榎氏は、取締役会において、当社経営課題等について、税理士としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しております。 また、同氏について、独立性基準（当社の定める独立性基準は4. 補足説明参照）のいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたします。
2	該当事項はありません。	園部氏は、取締役会において、当社経営課題等について、財務・会計やグローバルビジネスなどに関する知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しております。 また、同氏について、独立性基準（当社の定める独立性基準は4. 補足説明参照）のいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたします。
3	該当事項はありません。	小笠原氏は、取締役会において、当社経営課題等について、実業界での豊富な経験と専門知識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しております。 また、同氏について、独立性基準（当社の定める独立性基準は4. 補足説明参照）のいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたします。
4	桑野徹氏は、2021年4月よりTIS株式会社の非業務執行の取締役会長であります。同氏が過去に代表取締役を務めていた当社と当社との間で、直近3事業年度における取引は2024年にのみ取引がございましたが、その取引額は1,000万円未満と僅少であり、取締役として独立した立場で株主のために判断することに支障はないと判断しております。	桑野氏は、取締役会において、当社経営課題等について、IT・DXでの視点や経営経験者としての豊富な経験と専門知識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任しております。 また、同氏について、独立性基準（当社の定める独立性基準は4. 補足説明参照）のいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたします。
5	該当事項はありません。	田中氏は、監査役会において、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。今後も当社のガバナンス強化への貢献を期待し、社外監査役として選任しています。 また、同氏について、独立性基準（当社の定める独立性基準は4. 補足説明参照）のいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたします。
6	石川氏は、2019年4月より当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、同取引は法律相談に関する一般的な取引であり、報酬額は年間500万円未満と僅少であり、監査役として独立した立場で株主のために判断することに支障はないと判断しております。	石川氏は、監査役会において、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。今後も当社のガバナンス強化への貢献を期待し、社外監査役として選任しています。 また、同氏について、独立性基準（当社の定める独立性基準は4. 補足説明参照）のいずれにも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」は、当社ウェブサイトに公表しています。 https://www.ctie.co.jp/sustainability/corp-governance/img/corp-governance_20230301.pdf
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。